

## 第十二章 天災地変

明治初年から同二十五年までの間で、大暴風雨のため被害の大きかった年は、明治三年、四年、十三年、十五年、十七年、二十二年、二十五年で、旱魃の年は明治六年、八年、十六年、二十三年である。

明治二十七年以降の災害については次に述べる。

## 一、明治二十七年の大旱魃

この年は四月二十六日に小雨があつてから、九月十日まで百三十五日にわたつて、雨らしい雨なく、村内飲料水にも困るほどで、稲作の灌漑はできず、農家は土瓶で稲株を潤すこともしたが、出穂に至らず収穫皆無の所も多かった。

## 二、明治三十年の浮塵子の被害

稲の株元から穂先まで、蚜虫が発生したように、浮塵子の発生を見た。村吏員、学校職員、郡技術員等が大童となつて、注油駆除を勧奨したが、当時の農民間には現今のように、害虫駆除の方法も普及しておらず、石油価格も高価であつたので、指導者の言に耳を傾けないものもあつて、各所に被害甚だしく、俗にいう土俵が入りかけてから初めて驚いて、あるいは神仏に祈願するとか、虫払いのため吉田神社の御輿を担ぎ廻るなど、騒いだが被害甚大で、大減収を来したとのことである。

## 三、明治三十二年の大風

八月二十八日、ちょうど旧暦の七月二十三日、地藏祭の夜であつた。この日朝から天候が急変し、次第に險悪となり、午後八時頃東方からの烈風は、雨を交えますますます不穏となり、午後九時頃やや減退したかと思ふ間に、風向は南から西に転じて猛烈な颯風となり、樹木を折り家を倒して多くの死傷者を出した。当時多度津測候所の観測では一秒間の風速、実に五十二米に達したとのことである。本村内の家屋は多く南面しているので被害特に大きく家屋の倒壊半壊多数あり、人畜の死傷も相当あつた。当時の小学校の日誌によると、校舎の南面せる屋根瓦は、ほとんど吹き飛ばされて雨漏り甚だしく、修理をしようとしても村内全般に荒されているので、雇うにも人なく職員が応急修理をしたので、授業を三日間臨時休業したとのことである。

## 四、明治四十年の大雪

二月十一日に近來未曾有の大雪があつた。元來本県は氣候温暖で平地では積雪二三寸となることさえ稀であるが、十日午前十一時頃から降雪し始め、その夜は特に甚だしく、翌朝は一面の銀世界と化し、積雪二尺に達した。この日は紀元節であつたが、小学校の在籍数三百八名の申僅かに三名しか祝賀式に参列しなかつたとのことである。

## 五、大正元年の大洪水

九月二十一日、前々日よりの降雨は、朝から一層烈しく風さえ加わり夜に入って、ますます豪雨となつた。そのため諸川増水氾濫して、橋は流され堤防は決潰して家屋を流し、農作物を埋め田野は海のような状態となつて、舟で往來した所もあつたとのことである。春日川も橋はほとんど流されたが、元山橋のみは残つたとのこと、川裾の所は一

面河水氾濫して、二階や天井に避難し、舟で食糧を運んだとのことである。本村でも古川は増水甚だしくて、高松義一宅附近の堤防半壊その下流黒川千太郎宅東百貫橋の箇所と、中村精米所の東と二か所決潰して、附近の耕地は土砂に埋没した。その他の地でも、低地は冠水田多くその損害は甚大であった。

#### 六、昭和六年の大雪

二月九日午後二時頃から降り始め、十日午前七時になってやんだ。積雪量平地で七寸五分、屋上では九寸に及んだ。明治四十年以後二十四年目の大雪であった。この大雪は全国的であった。

#### 七、昭和九年の旱魃

五月十三日に降雨があつてから、入梅期にも雨少なく、七月十三日まで約六十日間旱魃し、これがため田植もできずおかれてこの雨でやっと田植をしたという。その後また四十八日間旱魃続き、前後百八日の日照りで当時の木下県知事は、善通寺の山砲隊に依頼して、実弾射撃による雨乞をし、村内でも焚火をして雨乞をした。九月一日になって、坪当り四斗の降雨があつて長い旱魃も解消した。これがため村内で五割以上の減収見込田二町歩、三割以上五町歩、三割未満の被害面積三十五町歩に達した。

#### 八、昭和九年の暴風雨

九月十二日、南洋マリアナ群島の南方洋上に現われた颱風は、次第に北上して同月廿一日早晩土佐沖に達し、その中心は室戸岬の西方に上陸して、徳島市の西方を通り、淡路島を縦貫して兵庫県から北越に出て日本海に去つた。この颱風で、本村の農作物の被害は、水稻で五割以上減収のもの八町歩、三割以上のもの二十七町歩、三割以

下のもの三百七十八町歩、合計実に四百十三町歩ほとんど全村にわたつて被害を受けた。

#### 九、昭和十年の暴風雨

八月二十八、九日の両日にわたつて暴風があり、水稻の被害一割以上のもの八十町歩、同一割以下のもの三百三十二町歩に達した。

#### 十、昭和十二年の暴風雨

九月十一日に暴風雨があり、水稻蔬菜に大きな損害を被った。水稻で五割以上の減収面積三十九町歩、四割のもの六十町歩、三割以下のもの二百八十町歩であった。

#### 十一、昭和十三年の豪雨

七月三日から五日にわたつての豪雨のため、村内低地の田は出水のため冠水した。殊に古川の兩岸ぞいの地は甚しく、被害地面積十六町五反歩、蔬菜地二町二反歩に達した。

同年九月五日、再び大暴風に見舞われ、古川氾濫あり、この附近並びに村内各所に水害を見た。このためこの年水稻の被害四割に及ぶもの十五町歩、二割以下のもの三百九十七町六反歩に達した。

#### 十二、昭和十四年の旱魃

この年四、五、六月にわたつて降雨のあつたのは僅かに九日で、降雨量が少ないため、表作さえも旱害を受けた有様で、溜池の水も十分でなく、田植はやっとしたもの差水なく、七月四日の降雨も小雨、八月十三日も小雨、しかも八月中旬から九月二日まで東寄の強風吹き募り、灌漑水の不足を生じ田面は白くなり亀裂を見るようになった。農

家は泉や溜堀を新たに掘るとか従来のを全能力をあげて灌水したが追いつかず、非常な旱害を被った。九月十一日に初めて喜雨を見て、農家も愁眉を開いた。その後十月三日、十二日と続いて降雨あり、大旱害を免れたが、収量は平年作の半ばに過ぎなかった。

### 十三、昭和十六年の暴風雨

八月十五日に暴風雨があった。水稻の被害、二割以上のもの四十五町歩、一割以下のもの三百四十三町歩に及んだ。その他農作物の被害も相当損害を被った。

十月八日にも暴風雨があり、僅かではあるが稲作その他蔬菜類に被害があった。

### 十四、昭和十七年の暴風雨

九月二十日、二十一日にわたって暴風雨があり、その被害、五割以上のもの一町歩、三割以上のもの五町歩、二割以下のもの七十町に及び、蔬菜類も五町歩の被害を蒙った。

### 十五、昭和二十一年の震災

十二月二十一日に近年稀な大地震があった。村内で住家の全壊一戸、半壊二十三戸、その他の家屋で全壊二十一戸、半壊四十三戸に及び、人命には損害がなかったが牛一頭圧死した。その他屋根瓦の落下、壁の倒壊、建具類の損傷等は全戸にわたって被害を見た。飛行場の爆破のあとのため他に比して被害が大きかった。

罹災者に救援見舞金または物資が贈られて来たので、各被害の程度に応じて分贈した。